

## ≪排水設備等指定工事店の申請に必要な書類≫

- 申請期間: 毎年5月1日～5月31日(提出は開庁日に限ります。郵送の場合は、最終日必着。)
- 様式は御所市HPに掲載しています。
- 登録手数料: 新規10,000円 更新5,000円が必要です。
- 有効期間: 5年間
- 証明書は、発行後3箇月以内のものをご用意ください。
- 申請書類の印は、すべて印鑑登録証明書の印で押印してください(様式第1号は、責任技術者印も必要)

申請に必要な書類(法人・個人共通)	留意点
① 申請書(様式第1号)	●申請者・責任技術者の押印
② 履歴書	●法人の場合は代表者の履歴書 ●市販の様式可
③ 営業所(倉庫を含む)の付近見取図、平面図及び写真	●新規登録の場合現地確認を行うことがあります
④ 事業経歴書	●現在までの排水設備工事の詳細を記入 ●新規登録の場合、他工種の経歴可
⑤ 御所市排水設備工事責任技術者証の写し	●責任技術者の同時申請可能 ※新規手数料5,000円(有効期間:5年)
⑥ 誓約書	●記名・押印を確認してください
⑦ 雇用技術者名簿	
⑧ 所有機械器具調書	●排水設備工事に使用する器具を記入してください ●リース器具は終了期限を併記してください
⑨ 登録手数料 領収書のコピー	

※以降、法人・個人により提出書類が異なりますのでご注意ください。

法人の場合	留意点
⑩ 法人の履歴事項全部証明書	●法務局 発行
⑪ ・法人 市町村税 ・代表者の市町村税 ・代表者が被保険者の場合、国民健康保険税 上記の滞納がないことがわかる証明書(過年度を含む。)	●市町村役場 発行 ※法人税ではありません。 ※市町村税は、法人と代表者の2種類が必要となります
⑫ 法人の印鑑証明書	●法務局 発行

個人の場合	留意点
⑩ 資産に関する調書(様式第5号)	●負債についても記入してください
⑪ ・代表者の市町村税 ・代表者が被保険者の場合、国民健康保険税 上記の滞納がないことがわかる証明書(過年度を含む。)	●市町村役場 発行 ※代表者のみ
⑫ 個人の印鑑登録証明書	●市町村役場 発行

### その他(必要な場合)

- ⑬ 支店又は出張所の場合は、指定工事店の指定を受けることについて本店から委任を受けたことを証する書類

申請についてご不明点は御所市役所 都市整備課 下水道管理係までお問合せください。

問い合わせ先: 0745-44-3499